

事前予約制



和光市 空家等無料相談窓口



和光市では、関係団体と協定、覚書を締結して、市内にある**空家等の所有者又は管理者の方を対象**に無料相談を行っています。

空家等に関する様々なご相談に建築士、宅建士等の**専門家**がお答えします。

相談体制

売却したい

賃貸したい

修繕・リフォームしたい

解体したい

管理したい

相談先が分からない

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部
朝霞市本町 1-2-26 ☎ 048-468-1717

一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 県南支部
和光市本町 9-17 ☎ 048-461-1619

一般社団法人 日本空家対策協議会
清瀬市旭が丘 6-941-43 ☎ 042-453-8000

開催日

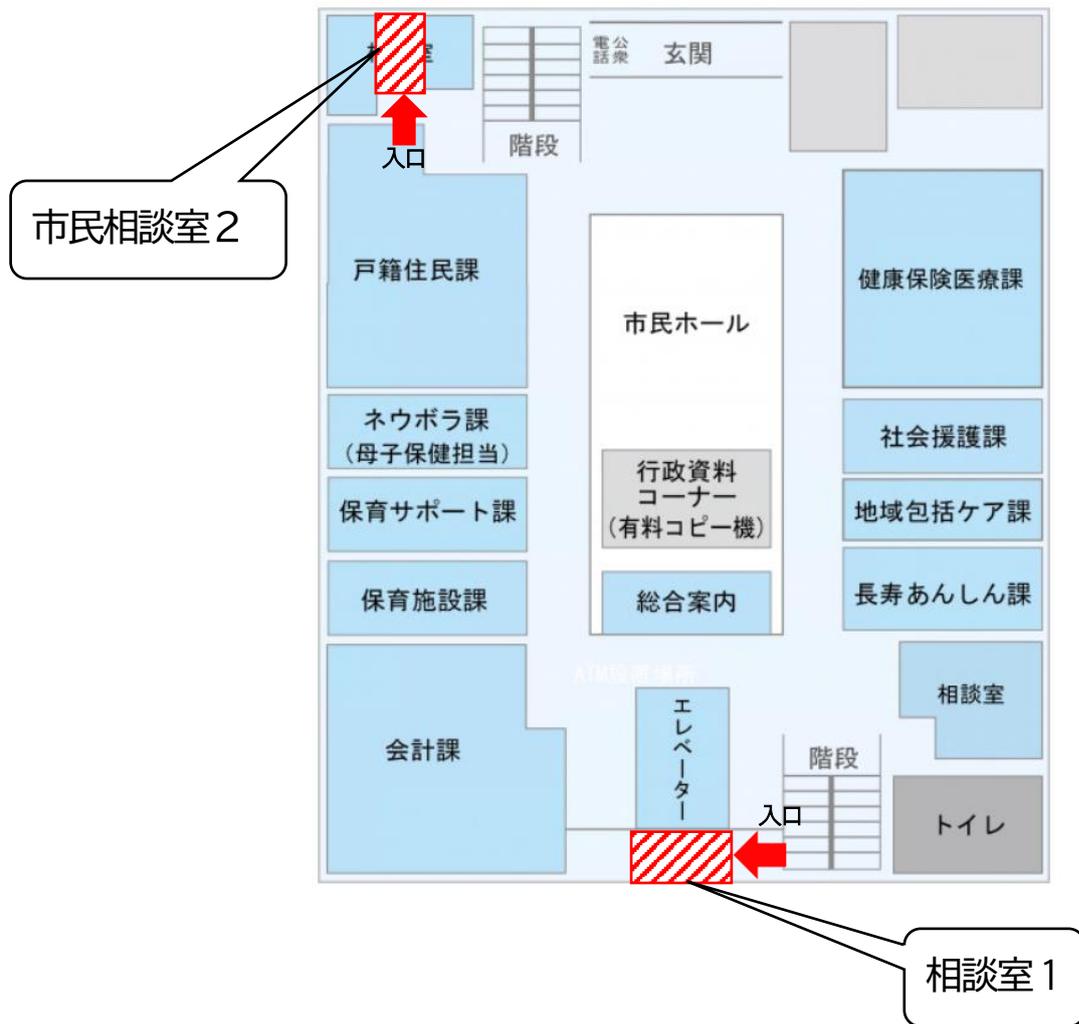
毎月第2金曜日

令和 7(2025)年度の開催予定日		
4月 11日(金)	5月 9日(金)	6月 13日(金)
7月 11日(金)	8月 8日(金)	9月 12日(金)
10月 10日(金)	11月 14日(金)	12月 12日(金)
1月 9日(金)	2月 13日(金)	3月 13日(金)

時間 各開催日午前10時から正午の4組分 (30分/組)

①10:00～ ②10:30～ ③11:00～ ④11:30～

和光市役所 1階 相談室1 又は 市民相談室 2

**事前予約制**

開催日の**4日前まで**に、窓口、メール又はお電話でお申し込みください。

申込み先 **都市整備課計画担当**

☒ e0100@city.wako.lg.jp ☎ 048-424-9145

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（市役所閉庁日は除く）

- ※ 相談日の2週間前から受付を開始します。
- ※ 「空家等相談申込書兼個人情報の提供に係る同意書」をメールに添付してお申し込みください。
- ※ 詳細な調査や専門性の高い法律相談などは、有料となります。（有料となる場合は、事前にご説明します。）